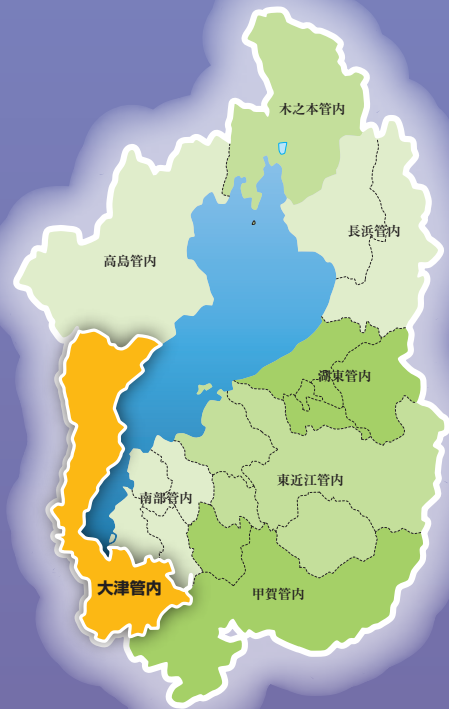


滋賀県道路整備

アクション プログラム

2013

大津土木事務所



【大津管内の特徴・みどころ】

近江舞子



びわ湖大花火大会



日吉神社(紅葉ライトアップ)



比叡山延暦寺



瀬田唐橋



どこに、どんな道路が、いつまでに必要か：「選択と集中」による重点化を図り、地域に真に必要な道路を優先して整備

滋賀県道路整備アクションプログラム2013

「道路整備アクションプログラム」とは、「どこに、どんな道路が、いつまでに必要か」を具体的に示した道路の整備計画のことで、県内8地域別に策定しています。このプログラムは、社会経済情勢の変化や新たな政策課題にかかる変更要素が生じた場合は適宜見直し、最長でも5年後には見直すこととしています。このため、平成15年度の公表から5年後の平成20年度には、最初の見直しを行い、平成20年度から平成24年度の5年間は『アクションプログラム2008』に基づき、道路整備を行ってきました。

2回目の見直しとなる『アクションプログラム2013』では、平成25年度から平成34年度までの10年間の道路整備計画を示しています。

見直しの方針

- ① マスタープラン(基本方針)、客観的評価マニュアルに基づき事業を評価する。
- ② 地域における情勢の変化を踏まえて、地域の重点項目を見直す。
- ③ 事業の重点化を図り、早期に事業効果を発現できるプログラムとする。

滋賀県道路整備アクションプログラム2013・見直しの背景

市町合併の進展

平成19年には26市町でしたが、市町合併により現在は19市町となりました。

新名神高速道路の開通(平成20年2月)

平成20年2月に新名神高速道路が供用され、沿線の甲賀地域には、供用前6年間で滋賀県に進出した企業197社のうち、約4割にあたる79社が進出しました。

東日本大震災の発生(平成23年3月)

全国で、高速道路、直轄国道、都道府県管理道路で約700区間弱が通行止めとなりました。これにより道路のあり方を改めて検討する必要性がありました。

滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)

滋賀県基本構想の達成に向け「4つの政策目標」を掲げて道路整備を実施

『滋賀県道路整備マスタープラン(第2次)』は、将来20年間の道路整備にかかる基本方針を示すものとして、平成15年4月に策定しましたが、策定後10年近くが経過し、社会をとりまく情勢も大きく変化していることから、平成23年度に改定しました。

改定のポイント

- 広域災害への対応
本県における広域災害への対応について
- 維持管理のあり方
今後さらに増大する道路の維持管理について
- 交通事故(自転車事故)への対応
自転車と歩行者の安全性の向上について

1 県内産業の 活性化と 地域文化の交流	2 誰もが安心・安全に 暮らせる優しい 県土の実現
3 環境負荷の軽減と 個性と潤いのある 生活空間の創造	4 地域の自立的発展と 不安のない 暮らしの創出

地域ワーキング

地域課題の抽出や、その課題を踏まえた今後の道路整備に関して提言

大津土木事務所管内の地域課題を抽出し、その課題を踏まえた今後の道路整備について提言を行うことを目的とする地域ワーキングを、平成24年度に3回開催しました。

ワーキングの経緯

第1回 平成24年8月1日(水)
5年間を振り返り、地域の道路、交通の問題点や課題等についてご意見を伺いました。

第2回 平成24年9月11日(火)
地域課題を抽出し、客観的評価マニュアルにおける地域の重点項目を議論しました。

第3回 平成25年1月11日(金)
客観的評価マニュアルによる事業評価結果や提言について議論しました。

大津土木事務所管内における地域の重点項目

- 「バス路線の整備」
- 「防災点検要対策箇所の改善が図れる整備」

2013

どこに?
どんな道路が?
いつまでに必要?

10年間の具体的な
道路の整備計画

具体化

≫詳細は 中面へ≪

客観的評価マニュアル(H23)

事業の優先度を客観的に評価するためのマニュアル～誰がやっても同じ結果、誰が見ても納得できる評価基準～

客観的評価マニュアルはマスタープランに併せて、平成23年度に改定しました。

改築事業 | バイパス整備や道路拡幅、交差点改良など

5項目で評価

1. 必要性

2. 走行改善効果

3. 進捗状況

4. 事業熟度

5. 地域特性
(地域の重点項目)

評価基準の主な見直し

アンケート結果等から、交通事故の発生を減らす道路整備、高齢者等の移動の円滑化を図る歩道整備、渋滞を緩和できる整備や、緊急輸送道路の整備について、配点をアップ。

交通安全事業 | 自転車歩行者道や歩道整備など

5項目で評価

1. 計画の位置づけ

2. 道路利用状況

3. 必要性

4. 進捗状況

5. 事業熟度

評価基準の主な見直し

自転車に関係する事故が社会問題となっていることから、「自転車と車両の事故状況」を評価項目として追加。

2008

アクションプログラム2008に基づく整備事例

国道422号(大石拡幅) [H23.5 供用]

- 通行時間の短縮が実現
- 狭い道路が全線2車線となり、大型車の離合もスムーズになるなど安全な通行が確保



道路整備アクションプログラム2013

道路事業:改築事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25～H34		
				前期 H25～H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
①	国道367号	坊村・町居・梅ノ木	●		●	
②	国道422号	大石東バイパス	●			
③	国道477号	真野				●
④	大津南郷宇治線	外畑		●		
⑤	栗東信楽線	大鳥居		●		
⑥	大津信楽線	平野	●		●	
⑦	大津信楽線	平野・黄瀬	●		●	
⑧	伊香立浜大津線	下在地生津	●			
⑨	伊香立浜大津線	平尾	●		(●)	
⑩	伊香立浜大津線	仰木千野	●			
⑪	伊香立浜大津線	坂本	●			
⑫	南郷桐生草津線	中野・里		●		
⑬	宇治田原大石東線	竜門	●			

道路事業:交通安全事業(歩道整備)

整理番号	路線名	工区名	継続	H25～H34		
				前期 H25～H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
①	大津停車場線	中央		●		
②	千町石山寺辺線	平津		●		
③	国道422号	南郷5丁目		●		
④	国道477号	伊香立途中				●

街路事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25～H34		
				前期 H25～H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
①	(都)本堅田衣川線	本堅田		●		

参考掲載

国事業・高速道路会社事業

整理番号	路線名	工区名
①	国道161号	小松拡幅
②	国道161号	西大津バイパス
③	国道161号	柳が崎地区歩道整備
④	国道161号	浜大津地区交差点改良
⑤	国道161号	浜大津電線共同溝
⑥	近畿自動車道名古屋神戸線(新名神高速道路)	

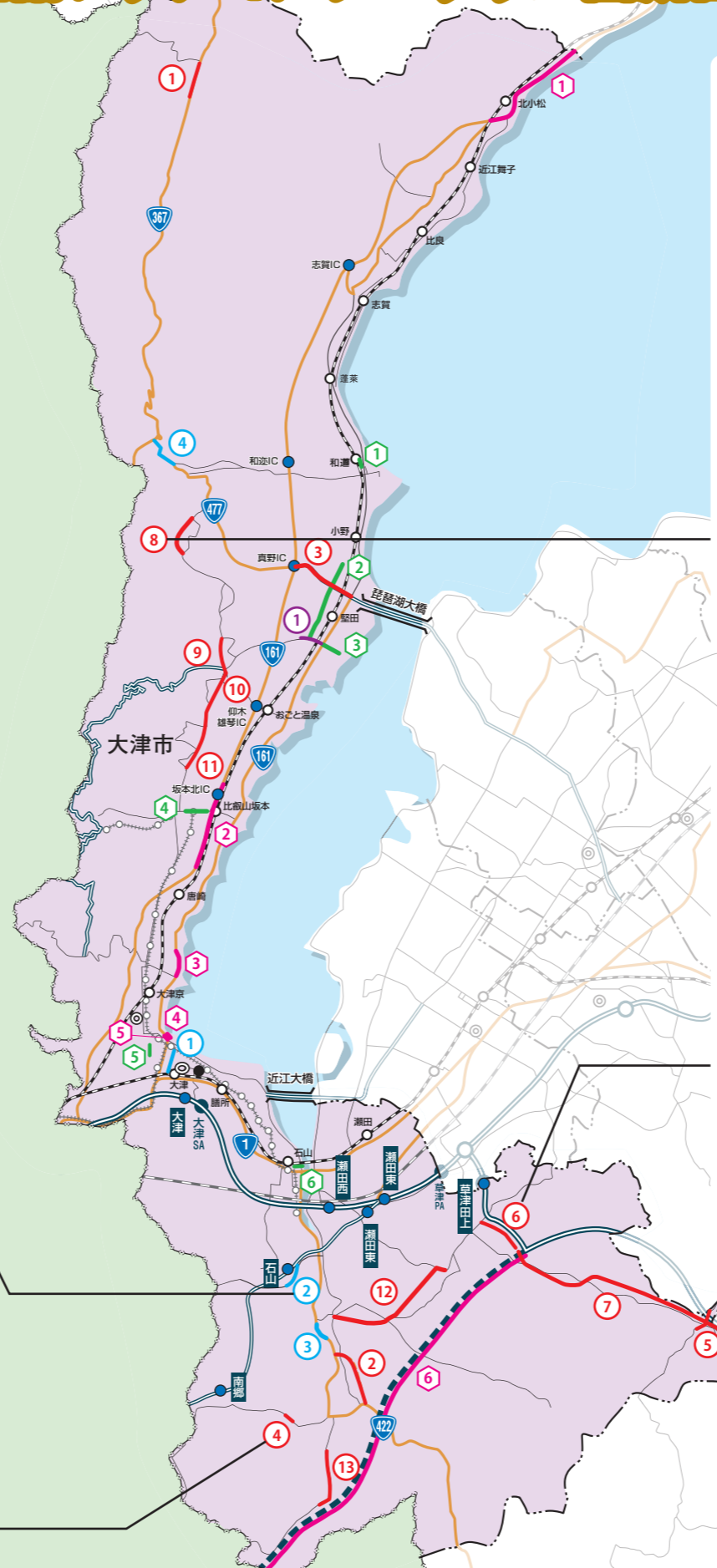
市事業

整理番号	路線名	工区名	継続	H25～H34		
				前期 H25～H29		※事業化 検討路線
				着手	完了	
①	市道北6017号線			●	●	
②	(都)本堅田真野線					●
③	市道幹1016号線			●		
④	(都)比叡辻日吉線			●		
⑤	(都)馬場皇子が丘線	北国町	●		●	
⑥	(都)石山駅湖岸線	松原	●		●	

※事業化検討路線:予算の確保状況、他事業の進捗状況および地元との協議調整状況等により事業化を検討していく路線
 (●)は部分供用または暫定供用
 注)「整理番号」は、県内統一で事業ごとに連番でつけたものです。

大津土木事務所 道路整備アクションプログラム箇所図

凡 例	
道路事業	<ul style="list-style-type: none"> 高速・有料道路 新名神計画道 国 主要地方道・一般県道 J R 在 来 線 J R 新 幹 線 その他の私鉄線 市 境 県 境 県 庁 役 所 市 役 所 インターチェンジ 土 木 事 務 所
改築事業	①①
交通安全事業	②②
歩道整備	③③
街路事業	④④
国事業・ 高速道路会社事業	⑤⑤
市事業	⑥⑥



② 千町石山寺辺線 (平津)

●歩道未整備区間の解消

・現在の状況

⑧ 伊香立浜大津線 (下在地生津)

●狭隘区間の解消

・現在の状況

・未施工区間

・着手区間

⑥ 大津信楽線(平野)

●狭隘区間、線形不良区間の解消

・現在の状況

④ 大津南郷宇治線(外畑)

●狭隘区間、線形不良区間の解消

・現在の状況

道路施設の計画的な維持管理

適切な管理計画に基づいた計画的な維持管理を実施します

❖方針

- ・事後保全から予防保全への転換
- ・道路施設の長寿命化
- ・将来の維持管理費を平準化
- ・計画的維持管理による道路利用者の安全確保

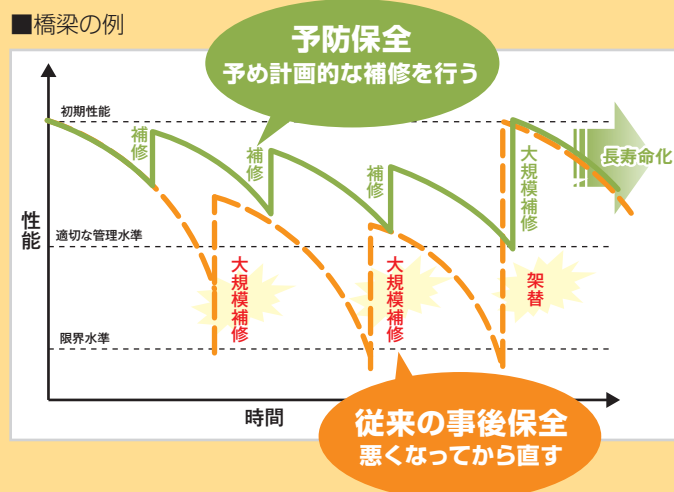
❖主要な取り組み

- ①橋梁長寿命化計画に基づき橋梁の予防保全を実施する。
- ②舗装については、経済性、長寿命化等を考慮した最適な舗装維持補修工法を採用することにより、舗装の耐用期間、走行性能の向上を図る。
- ③通学路の緊急点検および3省庁合同点検等の点検結果に基づき、計画的に安全対策を実施する。
- ④地震防災緊急事業五箇年計画に基づき、緊急輸送道路における橋梁補強、道路狭隘部の改良、災害防除等を計画的に実施する。
- ⑤トンネル・側溝・擁壁などの道路構造物の維持修繕、路肩除草・道路植栽剪定などの適切な道路の維持管理を実施する。

計画的維持修繕の導入による維持補修費のコスト縮減について

構造物の計画的な維持管理が必要です

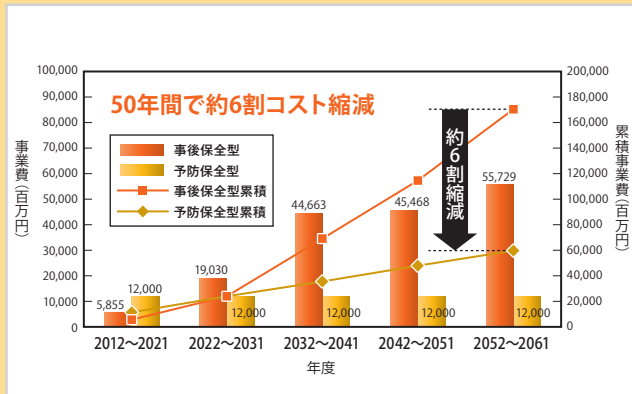
従来の悪くなってから直す(事後保全)では将来の維持補修費が増大します。予め計画的な補修を行う(予防保全)ことにより、構造物の長寿命化を図るとともに、コストの縮減や平準化を図ります。



■瀬田大石東線(黒津橋)



■予防保全する場合と事後保全する場合の将来事業費の推移



地域別アクションプログラム(大津土木事務所)

地域ワーキング提言

大津地域は、首都圏・中京圏と近畿圏を結ぶ動線上に位置し、北陸圏への分岐点としても交通の要衝にあり、県内唯一の中核市として発展している。

しかしながら、頻発する自然災害による通行止め等により、集落の孤立化、市民生活や社会経済活動への影響等、災害への備えや防災対策は未だ十分ではなく、道路の信頼性・防災性の向上が課題の一つとなっている。

さらに、集中する交通による混雑状態は厳しいものがあり、渋滞緩和が地域の解決すべき問題の一つとなっている。また、高齢社会への対応、環境負荷の低減や子育てしやすい社会構築が重要となっている。そのために、自動車だけでなく、鉄道やバスなどの公共交通や自転車を軸とした生活の利便性を向上するための交通ネットワークの整備推進、朝夕の渋滞緩和が地域の課題となっている。

本地域ワーキングでは、アクションプログラムの見直しにあたり、地域の課題や重点的に整備すべき項目等について平成24年8月から3回にわたって議論してきた。この地域ワーキングでの議論をふまえ、今後、真に必要な道路整備が無駄なく着実に推進されることを願い、以下の事項を地域ワーキングからの提言とする。

1. 災害時や渋滞緩和を考慮した道路網の拡充

道路利用者の人命や車両の安全確保、通行不能に伴う社会・経済活動低下の防止、また大規模災害発生時などの緊急時の道路ネットワークの確保のため、安全で信頼性の高い道路網を維持・形成することが重要である。併せて、地域内外の交流促進や連携強化に寄与し、交通渋滞の緩和を図る道路網の拡充が必要である。

2. 環境や安全に配慮した交通網の充実

自動車から公共交通への転換を促し、環境負荷の低減や道路交通の円滑化に資するバス走行空間の改善が求められる。同時に、自転車利用促進に向けた道路整備の推進も望まれる。

3. 誰もが安心して移動できる歩行空間の確保

誰もが安心して、安全・快適、健康的に活動することができるよう、バリアフリーな歩行空間の確保、大津の美しい景観に配慮した人にやさしい道づくりが必要である。

4. 多様な連携・協働による地域の意見をいかした道づくり

地域ワーキングで議論してきた内容の実現に向け、関係者や地域住民等と連携・協働しながら、長期的な視点にたった維持管理に配慮した安全性の高い道づくりに取り組んでいくことを望む。

地域別アクションプログラム(大津土木事務所)地域ワーキング